

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学校保健安全法医療券の交付について

こんにちは。仲井真小学校です。
医療券の交付についてお知らせします。

新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休業措置が5月6日まで延長されたことを受け、保護者様からの要請がある場合に限り、4月分・5月分の医療券をまとめて交付することができるものとします。

医療券の交付について

※就学援助の申請手続きを済ませていること

※「医療券交付申請兼誓約書」を提出していること（保健室で記入してもらいます）

【留意事項】

就学援助の審査結果が出る前に医療券を使用した場合で、審査結果が認定不可のときは、那覇市が医療機関に支払った医療費を返還していただきます。

不明な点がありましたら、仲井真小学校までご連絡ください。

仲井真小学校 917-3330

那覇市学務課 917-3505